

令和8年度（生涯学習課）

## 美里町会計年度任用職員採用試験実施要項

### 1 試験区分及び採用予定人員

活字印刷文による出題に対応できる人で、以下の条件を満たす人

試験区分	採用予定人員
会計年度任用職員（パートタイム）	1人

ただし、地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・美里町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 2 業務内容

- ・主催事業の企画運営等
- ・窓口業務、電話応対
- ・文書の作成等庶務的な業務、パソコン（ワード・エクセル）で文書や表の作成

### 3 募集要項の配布

#### (1) 配布書類

令和8年度（生涯学習課）美里町会計年度任用職員採用試験実施要項

#### (2) 配布期日

令和8年6月9日（火）から

#### (3) 配布場所

美里町ホームページ (<https://www.town.saitama-misato.lg.jp>)

### 4 申込手続き

#### (1) 受付期間

令和8年6月9日（火）から合格者決定まで

#### (2) 申込方法

履歴書（様式の指定なし）に写真貼付のうえ、郵送、持参又はEメール ([shokuin@town.saitama-misato.lg.jp](mailto:shokuin@town.saitama-misato.lg.jp)) にて提出してください。

※提出書類は一切返却しません。

※履歴書にはメールアドレスを記入してください。

### 5 試験日程、方法

試験は、一次試験（書類選考）と二次試験（性格検査及び個別面接）により行います。一次試験は、応募書類により審査いたします。二次試験は、一次試験合格者に対して実施します。

(1) 二次試験（性格検査及び個別面接）

試験実施日 書類審査後に受検者本人に連絡します。

6 合否の発表

合否については、受験者本人に二次試験実施後10日以内に通知します。

7 採用予定日

令和8年8月1日（土）

※ 勤務開始日は令和8年8月3日（月）になります。

※ 任期は会計年度（各年4月1日から翌年3月31日）を超えることができませんが、能力の実証を経て再度任用される可能性があります。なお、最初の1カ月は条件付採用となります。

8 待遇

(1) 給与

区分	初任給（時給）	その他
高校卒	1, 260円	支給要件に該当する人には、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。共済制度（医療・年金等）があります。
短大卒	1, 340円	
大学卒	1, 415円	

※ 初任給は、募集要項の配布時現在におけるものであり、採用時までには給与改定があった場合は、変動することがあります。

(2) 勤務時間及び休暇

① 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後4時30分又は午前9時00分から午後5時00分まで（休憩時間1時間を含む。）です。なお、土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始は休日です。

② 年次有給休暇は、採用時に10日付与します。

※ このほか、病気休暇、特別休暇（結婚、忌引、出産等）、育児休業、介護休暇、夏季特別休暇等の制度があります

③ 勤務先は美里町中央公民館（コミュニティセンター）となります。

《担当者連絡先》

美里町役場 総合政策課 職員人事係

〒367-0194

埼玉県児玉郡美里町大字木部323番地1

電話：0495-76-1114（直通）

FAX：0495-76-0909

e-mail：shokuin@town.saitama-misato.lg.jp

町HP：https://www.town.saitama-misato.lg.jp